

（午後2時15分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、1項目めでございます。財政健全化とその具体的措置についてです。

平成27年の9月議会の総務委員会におきまして、財政課より、橋本市の財政状況及び今後の見通しについての報告がなされました。また、その後10月には全員協議会を開き、全議員のほうに報告をしていただいたわけでございますけれども、その内容は、平成23年度以降は基金を取り崩して実質収支の黒字を確保している状況にあり、このままでいくと平成29年度予算では一般財源に入れられる基金が底をつき、赤字団体になるということでした。

そして、この12月議会の総務委員会において、今後の財政健全化計画が示されるということでございますけれども、この件について、本市にとりましては本当に緊急事態というふうに考えておりますので、今回は、総括的な形で質問を何点かさせていただきたいと思っております。

①今後の財政健全化に伴い、市民、職員の負担を強いたり、財政サービスなどの低下につながるのであれば、本市の財政が行き詰まってきた原因とその背景を明らかにし、それを市民にもわかりやすい表現で広く周知をし、計画の段階で事前に理解を求める必要がある

と考えますが、いかがでしょうか。

②財政健全化の問題点と疑問点の（1）でございます。財政逼迫を招いた原因が、そうならざるを得なかったようなことになっておりますが、なぜ平成25年の中期財政計画の時点で、修正、変更などの措置がとられなかったのか。それらの背景を含めて、もっと具体的にその原因を明らかにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

（2）行財政の構造、組織、運営などの問題にメスを入れることなく、単なる数字あわせのごとく、マイナス分を人件費のカットや市民サービスのカットで埋め合わせるのではなく、この状態を非常事態としてとらえ、緊張感を持って大胆な改革を行わなければ、将来において同じような事態を招くことになると考えますけれども、当局のお考えはいかがでしょうか。

（3）職員の給与カットの提案についてです。その1、年齢の段階に一律カットを提案しているようですが、職員の生活給や公務員給与制度などから見て、法的に問題はないのでしょうか。

2、生活給を財政健全化の名のもとに、一方的に一律削減を強いているように思えます。職員の士気や勤労意欲に影響し、やがては住民サービスに影響しないか心配いたしております。少なくとも最高責任者である市長が、直接職員に理解を求めるなどの配慮が必要と考えますが、どのようにされていらっしゃるでしょうか。

3、時間外手当が人件費のウエートをかなり多く占めているようですが、時間外手当カットは法的に無理だとしても、日常的に多い職場の業務量など、職場環境が従来のみで

は削減することはできないと思います。縦割りやセクト主義を排し、枠を超えて仕事のやりくりなど、速やかにかつ大胆な改善をしなければ、時間外を含めた人件費の総枠は削減することはできないと思います。今後は、職場環境も含め、日常の勤務状況を個々の仕事のあり方、労働密度などを含め見直す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

③財政健全化は、行政本体に対するこれまでにない大胆な改革と、問題点にメスを入れることを抜きにしては考えられません。前例踏襲など、役所の閉鎖的な構造や運営にメスを入れるには、役所などの公的關係者だけでは、これまでの経過から見て限界を感じます。もっと思い切った改革のためには、民間人を主体とした委員会を立ち上げる必要があると思いますが、いかがですか。

④財政逼迫を招いた責任の所在と、その責任のとり方についてです。前市長からの行財政運営の問題とはいえ、それを継承している現市長がその責任を果たす義務があると考えます。もちろん、私といたしましても、議会議員として、その責任の重さを痛感しておりますが、今後、市長はどうその責任をとられるのでしょうか、お聞かせください。

次に、2項目めの質問です。こども議会の開催についてです。1994年に政府が批准した国連の子どもの権利条約第12条には、子どもの意見表明権がしっかりとうたわれており、その実現の機会を提供するために、全国の多くの地方自治体ではこども議会が開催されています。

未来を担う子どもたちが、自分たちの思いを述べる機会をつくり、子どもたちの視点からの意見を橋本市のまちづくりに生かしていくことは、子どもたちにとっても市民性と社会性を養う良い機会となります。さらには、議会や選挙制度の理解を深めることにもつな

がると考えます。

また、公職選挙法も改正され、来年夏の参議院選挙からは選挙権年齢も20歳から18歳に引き下げられることもあり、より身近に議会や選挙制度を理解してもらう必要があると思います。

そこで私は、小学校、中学校、高校、特別支援学校の子どもたちによるこども議会の開催を提案したいと思います。当局のお考えをお聞かせください。

以上で、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）18番 土井君の質問項目1、財政健全化とその具体的措置に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）財政健全化とその具体的措置の四点目、責任の所在と責任のとり方についてお答えをします。

本市の財政状況は極めて厳しく、危機的な状況となっています。こうした状況に至った要因は多岐にわたっており、それらが積み重なり、結果として財政状況の悪化を招いてしまいました。

今般、この難局を乗り越えるため、人件費の削減をはじめ、各事業の必要性、効果などを再検証し、物件費、普通建設事業、補助費など歳出全般にわたる削減策を盛り込んだ、財政健全化計画を策定しました。

今後は、この計画を着実に実行し、将来世代への負担を残さない持続可能な財政運営を実現することが、私の最大の責務であると考えております。

なお、平成28年4月から、職員には誠に申しわけありませんが、人件費のカットをお願いすることになりますが、私も含め特別職に

については、1月から10%カットを実施すべく、本議会中に追加提案をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

残余の件につきましては、担当参与よりお答えいたします。

○議長（中本正人君）総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）財政健全化とその具体的措置についての一点目、市民への周知や計画段階で事前に理解を求めることについてお答えします。

健全化の内容は、市報、市ホームページ等を通じて市民の皆さまにわかりやすくお伝えしていきたいと考えています。しかし、計画段階で事前に理解を求めていくことについては、既に来年度の予算編成作業を進めている段階でもあり、困難です。

次に、財政健全化計画の問題点と疑問点の一点目、原因を具体的に明らかにすることについてですが、本市固有の要因として、病院事業会計、公共下水道事業特別会計、地区区画整理事業特別会計への毎年多額の繰り出しを行っている点があります。平成26年度の、この3会計への繰出額は合計で22億円を超えており、一部地方交付税の算入はあるものの、本市の財政にとって大きな負担となっています。

その他の要因として、歳入面では、地方税収入について、地価の下落や人口減少により平成19年度をピークに年々減少しており、平成26年度は、ピーク時から5億3,000万円以上減少して70億円余りとなっています。

また、地方交付税と国の財源不足を補うために発行が許可される臨時財政対策債との合計収入の推移は、平成22年度をピークに年々減少しており、平成26年度はピーク時から1億3,000万円以上減少して、89億7,000万円余

りとなっています。

歳出面では、人件費について、定員適正化計画等に基づき職員を削減してきたことから、合併後9年間で8億3,000万円余り減少しています。

しかし、障害者自立支援事業や少子化対策事業の充実による扶助費の増加、保健医療関係や施設管理委託料など物件費の増加、合併特例債や大量退職に伴い借り入れた退職手当債、土地開発公社の解散にあたり借り入れた第三セクター等改革推進債の償還など公債費の増加、高齢化に伴う後期高齢者医療や介護保険特別会計への繰出金の増加など、人件費を除く多くの科目で、歳出額が大幅に増加しました。扶助費、公債費、物件費、繰出金の合計額は9年間で30億円余り増加しており、これらの増加分を地方交付税などで賄い切れず、基金を取り崩して黒字を確保する状況が続いていました。

こうしたことから、平成25年度に、平成22年度に策定した中期財政計画を見直し、議会総務委員会や所属長研修で説明するとともに、広報等を通じて市民の皆さまに周知してきたところです。

しかしながら、計画に掲げた財政健全化のための各事項について、その実現に向けた取り組みを強力に進めてこなかったことや、職員への周知が不十分で、職員全体での危機意識の共有ができなかったことなどが、現在の財政状況を招いた要因であると考えています。

次に、二点目の、行財政の構造、組織、運営などにメスを入れた大胆な改革については、おただしのおおり、歳出の削減だけでは本質的な健全化にならないと考えています。しかし、平成26年度決算や今年度の予算編成での基金の減少は異常であり、即効性がある取り組みを早急に実施する必要があることから、人件費、物件費、普通建設事業などの削減を

中心とする財政健全化計画を取りまとめました。

ご提言の行財政の構造、組織、運営などの改革については、本年度に一部見直しを行った、橋本市行財政改革推進計画において取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

次に、民間人を主体とした委員会の立ち上げについてですが、本市においても、橋本市行政改革大綱の策定にあたって民間主体の懇話会を設置し、行政改革に関するさまざまな提言をいただいた経過はあります。しかし、現時点では、財政健全化計画を着実に実行することに重点を置いていますので、ご提言の委員会の設置については今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（中本正人君）企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）次に、職員の給与カットの提案についてお答えします。

まず、一点目の、職員の生活給、公務員給与制度などから見て法的に問題はないのかのおたただしですが、地方公務員の給与については、地方公務員法第24条において、給与、勤務時間、その他の勤務条件の根本基準がうたわれており、その中で、職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないとされ、また、同法第25条において、給与に関する条例に基づいて支給されなければならないとされ、また、これに基づかずには、いかなる金銭または有価物も職員に支給してはならないとされています。

本市においても、この法律の趣旨に従い、民間事業者の給与等を反映した上で行われる人事院勧告を尊重し、また、地方公務員法第55条に従い、職員団体との交渉を経て、給与条例の改正を本議会で可決していただいた上

で、給与の支給を行ってきたところです。

しかしながら、地方自治法や地方財政法において、財政を運営するにあたり、財政の健全性の確保が強く要請されているところです。

このことから、このたびの厳しい財政状況に対処するため、緊急避難的措置として職員給与カットをお願いしたところです。

なお、過去の判例を見ますと、本市と同様に財政再建によります職員の給与カットに対する損害賠償訴訟において、財政健全化を図る選択肢として職員給与減額を行う上で、職員組合との団体交渉や職員への説明会を経て、給与条例改正をもって行われる減額措置について、違法性はないとの判決が出されています。

次に、二点目の、給与削減を行う上で、職員の理解を求める配慮が必要ではないかのおたただしですが、職員の生活給までも減額せざるを得なくなったことに対しては、本当に申しわけないと思っております。

今回の財政健全化における職員の給与減額の申し入れについては、11月2日付で職員労働組合に対し行い、団体交渉を実施するとともに、全職員に対し、財政再建（健全化）に係る財政状況等説明会を11月13日と11月17日の2回開催し、具体的な財政状況と今後の見通しの説明とともに、給与減額の内容等の説明と協力依頼を行ったところです。

なお、11月19日の団体交渉では、市長から改めて職員の皆さんに対し、給与減額の理解と協力を求めたところです。

次に、時間外勤務手当の削減についてお答えします。

本市では、これまでもワークライフバランスや経費縮減等の観点から、橋本市時間外勤務の縮減に関する指針に基づき、適正な運用と縮減に向けて取り組んでまいりました。

しかし、この三、四年は急激な世代交代に

伴う組織力の低下、豪雨などの自然災害への対応、情報システムの一元化などの要因もあり、時間外勤務手当が高い位置で推移している状況となっています。

市の財政状況を踏まえ、今年度は全職員に市の財政状況や時間外勤務の状況を周知し、コスト削減意識の高揚を図るとともに、所属長による労務管理の徹底や事務分担の見直しによる業務量の平準化、ノー残業デー、代休取得の推進など、業務の効率化や時間外縮減のための取り組みの強化を図り、部署ごとに縮減目標を設定し、取り組んでいるところで

す。また、係、課、部を越えた横断的な協体制についても取り組みを進めていますが、今後も業務量の変動を把握しながら、機構・組織の見直しを実施し、さらなる業務効率化・時間外勤務縮減により一層取り組んでまいります。

○議長（中本正人君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは順番に行かせていただきますが、質問の1番と4番は関連させてお答えをいただきたいので、ちょっと1番は後に回させていただきます。まずは2の（1）、（2）の財政健全化の問題点と疑問点からというところから入りたいと思います。

先ほどから、12番議員も大分突っ込んだ形でご質問をされていらっしゃいましたので、あまり重複しないように何とか再質問をさせていただきたいと考えておるんですが、本市固有の要因として、三つの要因を挙げられました。病院事業であるとか、公共下水道事業、土地区画整理事業への毎年多額の繰り出しがあるのですということをご報告いただきましたけれども、それは、土地区画整理事業に関

しては平成24年からありましたが、そのほかの病院事業、公共下水道事業に関しましてはもっと前から、以前からございましたので、それだけの繰り出しがあるということは、前からわかっていたことですよ。

平成25年の6月に、22年に立てられた中期財政計画、3年で見直すということでしたので、25年の6月に中期財政計画を見直されたときに、総務委員会で約28億円の財源不足になることが示されていたにもかかわらず、今ちょっとここに、手元にあるんですが、これですね。このような大変立派な財政計画を立てていただいているんです。その23ページには、物件費の縮減の目標額というの、平成26年度から平成31年度にかけて消費税率のアップ分の縮減により確保できる財源の目標値までしっかりと掲げられておるわけですね。

これが実際、平成26年度には、今27年ですので、26年の物件費を見てみますと、目標が掲げられているにもかかわらず、削減ができていない。こういうことが起こっているわけですね。そこが知りたいわけですね。なぜ皆さんの中で、こういう立派な計画をきちりと立てられて、削減目標まで定められているにもかかわらず、その次の年度の予算を立てられるときには、その削減目標を全く無視した形で予算を立てられるようなことが、なぜ起こっているのかということを知りたいわけですね。

今回の質問の中で、大変たくさん思いのたけをずっと書かせていただいたんですが、なぜこういうことが起こったのかということが知りたいんです。先ほどから部長ご答弁の中で、計画に掲げた財政健全化のための各事項については、実現に向けた取り組みが強力に進められてこなかったと。職員の周知が不十分で、職員の危機意識が共有できなかったというふうな原因の中で挙げられていましたけ

れども、じゃあなぜそうなったのか。

それは、やっぱり何らかの形の、行政の中の構造上であるとか、組織であるとか、運営上に何らかの問題点があったから、こういう目標値まで掲げて、立派な冊子までつくられて、計画までつくられているにもかかわらず、できなかった原因をしっかりと考えていただきたいので、この当時、市長は26年4月から新市長でなられていらっしゃるのです、その当時いらっしゃった副市長に、その本当に根本的な原因というのをしっかりとお答えいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか、副市長。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）その計画に基づいた物件費の削減がなされてなかったという点についてのご質問であるわけでございますけれども、健全化計画自体は、全体的なもの、それから5年間にわたっての計画でございますので、単年度単年度で、若干いろんな臨時的な経費が発生する場合がありますので、そのときに、その時点だけで目標を達成できなかったということであれば、それはそれで、問題はあるにしても大きな問題にはならないわけでございますけれども、今回、この新しい形の健全化計画を出さなければならなくなったということは、期間を通して後年度負担も見ながら再検討した結果、そのままではやっていけないという結果になりましたので、もちろん、物件費の件につきましても、単年度だけで終わるというものではないという認識になったわけでございます。

その原因というのは、先ほど総務部長からご答弁もさせていただいたわけですが、若くは私も反省をしなければならぬと思っておりますが、計画を落とし込む、その計画の中にも、いろんな形の具体的な内容も書かせてはいただいておりますけれども、

実行に落とし込む段階で、シビアにやってこなかった点はあるというふうに反省をいたしております。ただ、その物件費につきましては、臨時的要因といたしまして、クラウド化でありますとか、先を見通せば削減になるであろうという形で、若干投資をした点はございます。

それは、先ほど申し上げた臨時的な点なんですけれども、それから、目標を達成してないというのは、こども園の委託料というのがかなり増額になっております。これは以前からこども園化を進めた結果、民間委託をして委託料を支払っておるんですけれども、これはこれで増額にはなっておりますが、それはなぜ増額になったかという点、これは合理化といったらあれですけど、効率化をするためのこども園化計画でもあったわけでございますけれども、増額になっておりますが、それは子育て施策として、ゼロ歳児、1歳児等の、かなり今までやってなかったサービスをやることになってきております。この辺に関しましては、相当以前よりは充実した形の施策を打ってきておりますので、当然のことながら、その部分に関しましての委託料というのは増額になっております。

だから、こういう点につきましては、なかなか削減はできないわけでございますけれども、効率化の点で、もう少しできるべきことがあったのがやれてないということは、はっきり言ってあるのかなというふうに考えておまして、そこは今回の健全化計画の中でしっかりと点検をし、12番議員にも申し上げたところでございますけれども、物件費の削減目標を立てておるということでございます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）理解できたような理解できないような答弁なんですが、物件費に限らず、25年の6月の総務委員会のときに、

このままの財政状況でいくと、予算額でいくと、28億円の赤字がずっと積み重なっていくんやという報告があるわけですね。

私たち議会も26年度の予算編成のときに、きっちりそういうところのチェックができていなかったと。チェック機能を果たしてこなかったという反省は、私も大変しておるわけでございますけれども、やっぱり当局側が出してきた予算を、なかなか一から覆すというのは議会の中でも難しい問題がございます、もっともっと私たちも勉強していかないといけない点なんですけれども、財政状況がわかっているにもかかわらず、こういう新年度の予算を立てたら、将来的に危なくなるのではないかとわかっていながら予算を組み立てて、結局先送りですよ。

できるだけ先送りしようという、そういう体質があるのがおかしいのではないですかということをおっしゃるので、問題点と原因は部長も言っていただきましたし、12番議員の中で。それから、副市長も12番議員のお答えの中で言っていただいたんですけども、誰が一体その歯どめをかけるというか、それはこの事業をやったら、ちょっと待とうよというような、そういうことをやっていただける方は、一体この中では誰になるんですか。市長なんですか。

その責任というのがなかなか、責任の所在というのがなかなかはっきりしなくて、いつもいつも、誰が一体この責任をとってくれるんやろうというふうに、私はいつも感じているんですけども、個人を追及してというのではなくて、行政の中の構造上というか、構造とか運営上、組織の中に何かの問題点があるんじゃないかなと、私は外から見て感じているんですが、その辺は、副市長、組織の中でそういう忌憚のない、いろんな自分たちの生の声というか、真摯な意見を戦い合わせら

れるだけの場というのはあるんですか。構造上問題ないというふうにお考えなんですか。

でないと、このままいくと、こういう計画をまた立てて、もう一つ、構造上は、橋本市行政改革推進計画に基づいて行っていきますというご答弁をいただいているんですが、こういう計画を立てても、同じような、こういう目標値まで掲げているにもかかわらず、これがちゃんとできてなかったら、また同じ問題が起こるわけですよ。だから、その辺の根本的なところをしっかりと私はお答えをしてほしいんですけども、そうでないとなかなか納得できないんですよ。職員の意識がなかなか徹底されていないというのであれば、その意識を徹底するのは一体誰なのか。徹底されていない組織であるならば、徹底するような組織をつくっていかないとかなわらないう。その辺をちょっとお答えいただきたいんですけど。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）その点につきましては、先ほど12番議員のご質問に関してもお答えをしたとおりでございますが、私も含めまして経営幹部と言われる、ちょっと経営幹部というのが何を指すかというところが不明確な点もあるんですけども、財政運営の方針を立てる部署におった者は、当然責任はあるというふうに考えております。何も問題がなかったんかといえ、問題があったからこうなったというのは、議員ご指摘のとおりかと思っておりますので、そこはしっかりと、先ほども申し上げた今回の経営健全化計画に関しては、そういう視点を入れて、しっかりとした形でチェックも果たしていくというつもりでおります。

それから、前の計画につきましても、一応3年ごとのもちろん見直しになってきておりますので、今回ちょうど見直し時期というこ

とで、さらに実績を見た中でこういう形になってきたということはございます。ただし、26年度につきましては、相当特殊要因がございましたので、その辺はちょっと平常時と違うのかなというふうには思っておりますけども、将来的な趨勢を見た場合、おっしゃるとおり今の形で財政運営はできないという判断で、新しい計画をつくっております。

経営がという、財政運営の責任が、というところになってくるんですけども、これはおっしゃるとおり組織上の問題でございます。今、現時点では、私が市長の意を受けて、そういう形のを責任を持って運営していくという覚悟をいたしておるところでございます。

以前、その時々ということになれば、どうだったかというのは、ちょっとここでは申し上げにくい点もございますが、組織上の問題もあったからこういうふうになったんであるということ、そのとおり認識をしておるところでございます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そういう認識をお持ちであるならば、その問題点をしっかりと、ここで議論してもなかなか、時間がもう24分しかないので詰めていけないんですが、当局の中でしっかりと考えていただきたいと思います。市長は、26年の4月から市長になられていらっしゃるんですので、事務方のトップは副市長でございますし、やっぱり事務方がしっかりとそういう認識を持って、組織の事務方のトップとして厳しく削減というか、努力目標というか、そういう組織の改革にもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、もう一点は、民間の活力を利用して、民間の委員会を立ち上げてはどうですかということですが、当分は立ち上げないよ

うな、検討課題ということですが、やっぱり利害関係がない一般の民間の方たちに、外部の目をしっかりと入れて、新しい違った視点の中から、財政の再建委員会というようなものを立ち上げていくというのも一つの方法かなと思いますので、その辺については、副市長はどのようにお考えをお持ちでしょうか。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）議員ご指摘のとおり、それは一つの考え方であろうというふうに思っております。今は橋本市はそこまで至っておりませんが、健全化団体等になりますと、そういうこともしなければならぬというふうになっております。これは、外部の専門家の方に入らせていただいているということでございますので、その点につきましては、今、健全化計画をとりあえず立てましたので、これできりあえず進めてはいきますが、おっしゃる点もございますので、ただし、外部の専門家の方も、行財政に精通をした中身のわかっていただける専門家でない、なかなか民間の健全化と、企業の財政構造等は、よくご存じの方はたくさんおられるわけでございますけども、行財政というのはなかなか複雑な点もございまして、そこらあたりの精通した方がおられるようでありましたら、そういう方の意見も取り入れる組織をつくっていくことは検討させていただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）その点も含めて、構造改革というか、運営の改革にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。ぜひとも風通しの良い、皆がいろんな忌憚のない意見が言い合えるような幹部の会というのを、しっかりと立ち上げていただいて、また、そこにはしかるべきときには、そういう利害関係のない専門家の、外部の意見もしっかり取り入れていく必要があると思っておりますので、よろ

しくお願いをしたいと思います。

次に、職員の給与カットの提案についてでございますが、先ほどから12番議員のところのご答弁でも、組合に提案された数値等も出てまいりましたけれども、職員の給与をカットして私が一番心配するのは、やはり職員の士気というか、やる気というのが失われるのではないかなという、そこが一番懸念するところなんです。

本来ならば、平成25年の6月に中期財政計画が出てきたときに、そこからもうちょっと何か、形として取り組んでいっておれば、こういうふうな状況がもう少し回避されたのではないかなというふうに思いますし、いたし方ないと言えどもそれまでもしれませんけれども、もっと無駄があるのではないかなというような感じも受けます。

それは、私たちは議員として、全般的にものを見させていただいているんですが、隅々の細かい組織の中の事情というか、そういうところまでよくわかりませんから、職員が一番よくその辺の事情は把握されていると思いますので、無駄をしっかりとカットして、できるだけ、私は最後の最後に給与カットというのをやっていただきかけたなというふうには感じているんですけれども、やはり状況から見ますと、時間外手当が、今後もしかしたら、もっと増えていくのではないかなという懸念がありますので、今、企画部長のほうから、時間外の手当についてはしっかりと事務分担の見直しとか、そういう観点から横断的な取り組みも含めてやっていきたいというふうにおっしゃいましたけれども、しっかりとその辺のところはやっていただきます。もうそれはそれを言うしかないの、今いただいたご答弁を、しっかりと実行に移していただくということでお願いをしたいと思います。

それから、最後になるんですけれども、1番目と4番目の関連した問題ですが、市長は本当に、平成26年の4月から新市長として就任していただいて、今こういう状況になっているんですけれども、前のことは前のことやねんということはできないですよ。やはり負債も含めて、借金も含めて今の市政を継承されているわけですから、その責任も十分に感じていただいて、そしてまた、この議会には、管理職の三役の給与カットの条例も提案していただいたわけでございますけれども、やはり、これからはもっと、決まってから市民におろしていくというのではなくて、事前に計画の段階で市民にお知らせをしていく必要があると思うんです。

でも、まだ今遅くはないですので、これからどんどん財政削減の計画が出てくるときには、何らかの形で市民サービスに支障があるような、市民の方にも痛み分けというか、そういう形になることがあると思いますので、市長、ホームページで言いました、広報でお知らせしました、というだけでなく、本当にもっと汗をかいていただいて、足を運んでいただいて、市民の皆さま方に、今の市政の財政の状況はこういう状況なんですということを、市長自らが汗をかいて、市民のところに出向いて行って報告をして、何とか5年間なり、6年間なり、協力をしていただきたいというふうなお気持ちはないかをお聞きしたいんです。

松阪市が、前松阪市長が借金時計というのを市の庁舎の前に掲げて、市職員は常にその借金額の変化に対して、市民への説明責任が生じる必要があるということを言ってらっしゃいまして、それから、重要案件については、行政が判断を確定してから説明会を開くのではなくて、議会に諮る前に、先ほど11番議員が言うていただいていたことなんです、市

民意見聴取会を開いて、その市民の意見をもとに最終判断を下すと。そういうふうな取り組みもされていらっしゃると思います。

市民一人ひとりに、次の世代への責任を強く感じてもらって、自分たちでできることは自分たちですというような社会に向かう必要があるんだという、そういう市民主権の観点を松阪モデルというふうに言われてるわけですけども、そういうふうな取り組みを市長はされていらっしゃると思いますが、平木市長ももっと汗をかいていただいて、今やっていらっしゃる市民会議じゃなくて、市民カフェ、カフェミーティング、ああいうふうなところでも、市民の意見を吸い上げるというのであれば、やっぱり今の状況はこういう状況ですよというのを、まず知らしてから市民の意見を吸い上げるということも大事やと思うんですけども、その辺のお考えは、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えをします。

この財政状況に至った問題というのは、やはり行政側に大きな問題があったということを認識をしています。その中で今回やりましたことは、今までと違うやり方で予算を組んでいこうということで、一旦、今、90%シーリングをかけています。その中で、これからやるべきこと、残念ながら効果がないのでやめることというのを、まず色分けをしてやっていこうというふうに、ちょっと予算編成も現在遅れてますけども、そういうやり方をまずきちとした上で、これから財政状況の説明については進めていきたいなというふうに思っています。

実際に説明せよというところもありますから、まず、今の段階でいきましたら、予算編

成、28年度予算というのも仕上げざるを得ないというところもあります。今回の健全化についても、実は6月ぐらいからやっておりまして、できるだけ職員の給料に手をつけない方法はないのかというのを、十分議論してきました。そして、最終、各部長には10月末で判断しますよというふうなことでさせていただいたんですけども、なかなかそれ以上のことはできなかった。やはり、手をつけざるを得なかったというふうなところもありまして、今回、職員の皆さんにはご迷惑かけるんですけども、この削減額をのんでほしいということとしています。これも1年遅れますと、さらに職員カットの削減幅が大きくなりますので、もうこれ以上待てないということで進めています。

私どもも今考えているのは、今後、予算編成が済みましたら、カフェミーティングで、まず橋本市の財政状況についてを、4月ぐらいに説明していけたらなというふうに思っておりますし、機会があれば、どんどん外へ出て行って説明をするというふうなことで考えています。

松阪市の事例を出されておりましたが、現状なかなかそこまで、果たして橋本市の場合、松阪市の場合は財政的にもまだ大分ゆとりがありますし、うちの場合はもう待ったなしの状況で、今後どうしていくかということのほうがポイントが大きいですし、私としても、できるだけ市民の皆さんの負担を大きくすることは避けたい。行政サービスを後退させるようなことは避けていきたいというふうに考えてます。

ただ、やはり効果がないものに対して、本当にこれはばらまきじゃないんかとか、二、三提案をさせていただいてますけども、敬老会の補助金にしても、あれは敬老会をしていただける区に対して出すお金でしたけども、

そういう部分で、その凝縮したお金は高齢化対策にお金を回すということで、カットということではありませんので、より政策を充実させていくということで考えておりますので、できるだけ市民への公表というのは、自分の責任においてやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。市長も民間出身でございますので、その手腕に期待をして、1番目の質問は終わらせていただきます。

2番目、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、こども議会の開催に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）こども議会の開催についてお答えします。

平成20年12月定例会議で9番議員から、また、平成22年6月定例会議においても18番議員から、子どもの権利条約についての質問中において、具体的方策としてこども議会の開催に関する提案をいただき、過去の形式、形態にとらわれず、柔軟な発想で橋本市の社会、教育状況にマッチしたこども議会として進めるため、関係各部署と協議しますと回答しています。

今回、公職選挙法も改正され、来年夏の参議院議員選挙からは選挙権年齢も20歳から18歳に引き下げられることもあり、小学校、中学校、高校、特別支援学校の子どもたちによるこども議会の開催を提案いただきました。

おただしのように、市の将来を担う子どもたちに模擬議会方式の体験をさせることは、市行政及び議会への理解を深めることができ、あわせて学校生活における児童・生徒会活動に生かしてもらおうとともに、子どもたちの夢

のある幅広い意見、要望などを市政に反映させることができるため、教育委員会としても子どもの自主性を発揮できる、また、政治や本市の行政に興味を持ってもらう良い機会と認識しております。

今までの取り組みの中で、児童の権利に関する条約第12条の意見表明権実現の提供については、橋本中央公民館主催の「話そう！はしもと」や伊都地方青少年育成県民運動推進委員会主催の「伊都地方少年メッセージ」が開催されており、子どもの意思表示の機会が保障されています。

また、こども議会は、全国的にもさまざまな方法で開催されており、議会事務局や市長部局、教育委員会など関係各部署が連携して実施していますが、事前準備として、対象となる児童生徒に、議会の仕組みや橋本市の市政状況説明など、事前の総合学習を実施することが大変重要となります。

平成26年6月議会で、19番議員から、若い世代の政治への関心についてのご質問をいただきましたが、こども議会の開催は、若い世代の政治への関心を深めるための第一歩として有意義であるとも考えますので、今後、議員の提案を再度関係各部署と連携し、開催に向けて協議を重ねてまいります。

○議長（中本正人君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）このこども議会については、9番議員も18番の私も、20年から、議員にならせていただいて本当にすぐの間から、やりたいなということで提案してきたわけですが、検討しますと言っていただいて、なかなか検討が実を結ばない状態で今がやってきているわけでございます。

主権者教育という意味からも、ちょうどこの前、文教委員会の視察に行ったときに、公

民の授業で議会とは何ぞやという授業をやっていたんですよ。西部中学校やったかな。ああいうところも考えたら、実際にこの議場に子どもたちが来て、市長とか部長とかに答弁をいただいて、これが議会ということかというような、そういうことを実体験していただくということも大切ですし、教育長かわられて、ぜひやっていただきたいと思います。

ぜひとも小・中学校だけでなく、高校生にそういう機会を与えてあげていただきたい。もちろん特別支援学校も含めてですけれども、セレモニー的な、1回だけで終わりというのではなくて、やはり半年間ぐらいかけて、ほかの市町村ではやっているところもあります。

委員会形式で、実際に委員会室を使って、委員会の中で一つの項目に対して、例えば防災であるとか、農業政策であるとか、そういうところから子どもたちの意見を取りまとめて、議場で発表をして、それを実際の政策につなげていって事後の報告をする。子どもたちが提案してくれた事柄が、市政でどのように反映されていったかというような報告を、実際ホームページでやっているところもございますので、時間がございませんから、細かくは報告できませんけれども、セレモニー的なやり方ではなく、実のある、子どもたちが本当に自分たちが考えた意見が、自分が住んでいる市に一つの形として生かされていくのだという、そういう思いを子どもたちにさせてあげたい。

そういう体験をすることが、本当に主権者教育といえますか、選挙にやっぱり行って1票を投じなければならないなということであるとか、行く行くは政治の世界に進出していきたいなということであるとか、自分たちがこの市をつくっているんだという、そういう市民性を養うということにもつながっていきますので、ぜひとも1年、2年とこれからま

た伸ばしてかけるのではなくて、早急に答えを出して進めていっていただきたいと思います。

そのためには、議会も、議員も、こども議会やったらいいよね、という提案をしていただいている議員もたくさんいらっしゃいますので、議会としても全面的に協力はしていただけるであろうというふうに考えておりますので、具体的に進めていってください。

ちなみに、岡山県の総社市であるとか、札幌市であるとか、宝塚市のこども議会というのは、本当に素晴らしい取り組みをされていますので、また教育長、ちょっと研究をしていただいて、何年以内とか具体的に言えませんか。目標値。あと3分あります。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）平成14年に、たしかこども議会、開催されたと思います。私、聞かせていただきました。そのときにもいろんな意見がございました。中学生が対象であったように記憶しております。

今回、提案いただいたこども議会については、かなり発達年齢が広がるございます。一定、ちょっと絞っての議会になるかもわかりませんが、できましたら来年10月の末から11月というふうな形で、検討に入らせていただきたいと、このように思います。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そういう答えをしていただいたということだけでも、すごい進歩だと思いますので、私たちも全面的に協力をしていきたいと思いますので、その検討に入る時期が決まったというだけでも素晴らしいと思いますし、1年か、夏休みとかに集中してやっているところもありますし、明日すぐにやれということは無理です。わかっていますけれども、超前向きに検討していただいて、

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

これで、私の質問は終わります。

○議長（中本正人君）18番 土井君の一般質

問は終わりました。

この際、3時25分まで休憩いたします。

（午後3時13分 休憩）